地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期宝達志水町創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県羽咋郡宝達志水町

3 地域再生計画の区域

石川県羽咋郡宝達志水町の全域

4 地域再生計画の目標

本町においては、1990(平成2)年より人口減少が始まっており、本町の総人口は、国勢調査結果をみると、1980(昭和55年)以降は、1985(昭和60)年に若干増加したものの、その後は一貫して人口減少となっています。総人口の推移は、1980(昭和55)年には17,115人でしたが、2000(平成12)年では15,891人と1,224人(▲7.2%)減少し、その後も2020(令和2)年には12,121人となり、さらに3,770人(▲23.7%)減少と、この40年間で総人口は4,994人(▲29.2%)減少しています。本町では、国の動きを受けて第1期、第2期「宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に対する対策や地域活性化に向けた取組を進めてきました。しかし、第2期総合戦略の策定後も本町の人口減少は続いており、住民基本台帳によると、令和5年度末では11,940人となっている。

これを、年齢3区分別にみると、15歳未満の人口は、1980(昭和55)年の3,949

人から、2020(令和2)年には1,081人へと、この40年間で2,868人(▲72.6%)減少し、半数以下となっています。また、15歳から64歳の人口では、1985(昭和55)年の10,961人から、2020(令和2)年の6,236人へと、この40年間で4,725人(▲43.1%)の減少し、約3分の2以下となっています。一方で、65歳以上の人口は、1980(昭和55)年の2,205人から、2020(令和2)年には4,795人へと、この40年間で2,590人(117.5%)の増加し、2倍以上となっています。

人口の自然動態においては、1995(平成7)年度以降、死亡数が出生数を上回り、その差は年々拡大しており、人口減少の大きな要因となっています。出生数においては2005(平17)年に100人を下回って以降、減少が続いており、2023(令和5)年の出生数は35人となっている一方で、死亡数は200人となっており、自然減は▲165人となっています。

社会動態においては、転出者数が転入者数を一貫して上回る結果となっており、2023(令和5)年の転入者数は401人、転出者数は444人となっており、社会減は 443人となっています。本町では総人口の継続的な減少がみられ、特に年少人口と、生産年齢人口のうち若年層の減少が続いている一方で、老年人口は急激に増加しています。生産年齢人口の減少は、町の税収にマイナスの影響を及ぼすため、特に若年層の減少に歯止めをかける必要があります。また、高齢化率の高まりは、要介護者の増加や要介護度の上昇に伴う医療費、介護給付費の増加が見込まれ、行財政を取り巻く環境が悪化することが懸念されます。そのため、年少人口と生産年齢の人口増加に向けた取組を総合的に進めるとともに、高齢者が健康的で安心して暮らせる環境の確保が必要です。

そのため、本町においても、デジタルの力を活用し、これまでの地方創生の取組を継承・発展させていくという視点が必要であり、「第3期宝達志水町創生総合戦略」では更なる充実を図り、町の最上位計画である「第2次宝達志水町総合計画」(令和2年(2020年)3月策定)で掲げる本町のまちづくりのテーマ「育てよ!町の宝」の実現や、令和6年能登半島地震からの復興に向けて、未来を担う若者が育

ち、みんなが誇れるまちづくりを町民と行政が一丸となって推進していく。

- ・基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標2 本町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- ・基本目標5 デジタルの力で誰もが便利で快適に暮らせるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値(計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規創業者数	11件 (R 2 ~R 5)	18件(R 7~ R11)	基本目標 1
7	社会増減数(転入者-転出者)	△43人	△20人	基本目標 2
ウ	年間出生数	38人	43人	基本目標3
ウ	子育てしやすいと感じて いる世帯の割合	43. 3%	53%	基本目標3
工	住みよさ率	35%	50%	基本目標4

工	防災体制への不満度	7 %	5%以下	基本目標 4
オ	住民サービス向上D X 対 応業務数	4件	15 件	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府): 【A 2 0 0 7】
 - ① 事業の名称
 - 第3期宝達志水町創生総合戦略事業
 - ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業
 - イ 本町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業
 - ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
 - エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業
 - オ デジタルの力で誰もが便利で快適に暮らすことができるまちをつくる 事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業

本町の人口維持や増加に向けて重要な、町内に就労の機会を創出し、地域の資源、人材を生かした活動の支援、企業誘致を推進する事業。

【具体的な事業】

企業誘致や新たな雇用創出への支援

工場適地の整備、企業誘致に向けたプロモーション活動、起業応援の助 成制度、相談体制の充実。

・ふるさと納税の推進

ふるさと納税の推進を通じ、町の魅力発信、地域経済の活性化を図る。

・地域の特色を生かした農業振興

新規就農者支援、農産物等ブランド化推進、スマート農業の推進等

イ 本町とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる事業

居住環境の整備に取り組み、移住・定住を促進し、観光イベントやスポーツイベントを通じ、交流人口の拡大を図る事業。

【具体的な取り組み】

・移住、定住の促進

移住促進、マイホーム取得奨励金、若者世代の定住の促進を推進する。

生活基盤の充実

宅地造成、民間賃貸住宅建設への補助、空き家の利活用を推進する。

・スポーツ交流の推進

スポーツによる交流人口の拡大を図ると共に、スポーツツーリズムの環

境を整備する。

ふるさと観光の振興

官民共創まちづくり戦略の推進、観光イベントの支援、ふるさと会との 連携、観光スポットの整備 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

子育て世帯の増加を目的に、切れ目のない子育てサポート経済的支援の 充実、子ども達が健やかに育ち学ぶことができる環境づくりを推進する 事業。

【具体的な取り組み】

・切れ目のない子育てサポート

相談体制の充実、乳幼児健康診査の実施、児童遊戯施設の整備管理、保育環境の充実を図る。

・ライフステージに応じた経済支援

婚活、妊娠等ライフステージに応じた支援制度の充実。保育料無償化、 小中学校給食費無償化等、経済的支援の充実を図る。

・主体的に学ぶ教育の推進

宝たち検定チャレンジ、学びの意識改革の支援を推進し、デジタル教育の充実を図る。

・豊かな人間性を育む学びの推進

コミュニティスクールの開校、国際交流事業の推進。等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業 住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと生活できるよう、健康づくり の推進と地域コミュニティの強化、また、防災力を強化し、安心して暮らせる環境の整備に取り組む事業。

【具体的な取り組み】

- ・高齢者が安心して暮らせる環境の整備 介護予防、認知症支援の充実を行い、地域包括支援体制の整備を図る。
- ・健康づくりの推進 特定健診、保健指導、がん検診の実施を行い、地域組織の育成も図る。
- ・災害に強いまちづくり 能登半島地震からの復旧・復興に取り組み、避難所機能の強化、消防施 設の整備、防災情報等収集・発信力の強化を図る。
- ・地域コミュニティの充実 自主防災組織活動の支援、地区防災マップの作成、地域交通の充実、電 子回覧板の推進を行う。
- ・循環型まちづくりの推進 住宅用太陽光発電システム等の補助、カーボンニュートラルの推進 等
- オ デジタルの力で誰もが便利で快適に暮らせるまちをつくる事業 デジタル技術の活用により、誰もが便利で質の高いサービスを享受でき る環境の整備し、豊かな町民生活の実現を推進する事業。

【具体的な取り組み】

情報発信力の強化

ホームページやSNSを活用した情報発信の強化、情報提供システムの整備に取り組む。

・地域社会のデジタル化の推進

行政におけるDXを推進し、デジタルデバイドの解消に向けた取組の強化 等

※なお、詳細は第3期宝達志水町創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円 (令和7年度~令和11年度累計)

⑤ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

外部有識者等を含む検証機関として、「宝達志水町まち・ひと・しごと 創生総合戦略推進会議」を毎年度7月頃に開催し、基本目標及び具体的な 施策に係るKPIの達成度を検証し、結果について町ホームページにて掲 載。その他必要に応じて町民の意見聴取等を行い、総合戦略の見直し等を 行う。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで